

会 議 録

| | | |
|--------------|---|---|
| 会議名 | 平成 23 年度第 6 回小金井市学童保育所運営協議会 | |
| 事務局 (担当課) | 児童青少年課 | |
| 開催日時 | 平成 23 年 10 月 18 日(火) 19 時 00 分～21 時 00 分 | |
| 開催場所 | 802 会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 高橋委員長、鴨下副委員長、齋藤委員、三井委員、堀米委員、中山(岳)委員、曾我委員、水谷委員、千野委員、深澤委員、小澤委員、仙澤委員、中山(恵)委員 |
| | 事務局 | 越学童保育係長 |
| 会議次第 | 1 開会 2 議題 (1)配布資料の確認 (2)学童保育の保育内容について (3)その他 3 閉会 | |
| 会議結果 | (1)配布資料の確認 ア 学童保育所運営基準(改訂版)について 今までの議論を踏まえて修正を加えた新旧対照表の内容確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「5 保育内容」の見出し「(1)安全管理」、「(2)健康管理」を分けて記載。(従来は重複して記載されていたため) ・ 「7 緊急対応」の「(1)災害発生時の対応 ア災害」内の表現を追加。 <p>[出された意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新旧対照表の(新)の部分がそのまま公式文書となるのか。(学) ・ 新の部分が公式文書となる。(市) ・ 項目の見出し等形式的な部分で修正が必要な場所があるのではないか。(学) ・ 形式的な部分は更に見直した後に適正なものに修正する。(市) ・ 「12 小金井市学童保育所 保育内容」は運営基準として取り入れることで良いか。(学) ・ 良い。(市) ・ 「7 緊急時の対応 (2)その他の緊急時の対応 (イ)」の部分で「緊急対応指定職場」という表現があるがこれはどこを指すのか。(学) ・ 土曜日は職員が1人のため、保育が終了となった学童保育所があった場合、その学童保育所が緊急対応可能の職場になりうるため、あかね学童保育所に限定しないという意味で「緊急対応指定職場」という表現にした。(市) ・ 「緊急対応指定職場」は日によって変更するのか(学) ・ その日の登所する学童の状況によって対応職場が変更することもある。(市) | |

- ・ 土曜日の各所の予定は、イントラネットですべての所で情報共有しており、その状況をもとに「緊急対応指定職場」を認識する。但し原則はあかね学童保育所とする。(市)
- ・ ひろば事業はどこで行われているのか。(学)
- ・ あかね、まえはら、たけとんぼ、みなみ学童保育所で週1回(11:00～12:30)実施。曜日は各所ずらしている。(市)
- ・ 育成室の広さの定義はどこに載っているのか。(学)
- ・ 運営基準に数字は載せていない。(過去の協議会での議題の中で取り上げた経緯あり)(市)
- ・ 次回までに内容を確認して合意を得るという形ではどうか。(学)
- ・ 基本はこの学童保育所運営基準(改訂版)をベースに考えているので次回までに見ていただいて決定としたい。(市)
- ・ 学保連代表者会議でもみてもらいその後で決定としたい。(学)

イ 平成 24 年度入所希望調査結果について

- ・ 入所希望の数字は希望をしたところの数字がそのまま反映されている。(市)

(2)学童保育の保育内容について

「今後取り上げていきたいテーマについて」

ア 学保連からの提案

- ① 緊急時の対応、連絡体制について
- ② 適正規模化
- ③ 障がい児の受入体制について
- ④ 時間延長について
- ⑤ 運営基準の見直しについて

の5点を挙げたい。

①の緊急時の対応、連絡体制について

地震、台風等緊急時の対応について話し合いたい。また連絡体制についてまだ不十分と考えるため話し合っていきたい。

②の適正規模化

学童保育所の適正規模(ガイドラインでは 40 名)に照らし合わせて少人数の異年齢保育という概念でその数字に近づけることはできないかということを検討したい。

③の障がい児の受入れ体制について

希望数が増加していく中、今後受入れについて現状以上可能かどうかということを検討していきたい。

④の時間延長について

朝の延長についての来年度からの本格実施に向けての課題等について協議した

い。

夜の延長についても保護者からのニーズがあり、現在の体制の中で導入することができるのか検討したい。

⑤の運営基準の見直しについて

状況等については年々変化していくため随時協議会の場で見直しをしていきたい。

イ 市からの提案(広く指導員から意見を吸い上げた内容)

指導員の中でも話し合いが行われ、以下のような項目が出された。

①障がい児

②時間延長

③保育内容について

④全入について

⑤一時保育について

⑥ひろば事業について

⑦業務内容について

[ア、イを通して出された意見]

- ・ 障がい児、時間延長については共通認識であるとする。(市)
- ・ ガイドライン 40 名と全入についてどんなイメージか。(市)
- ・ 今のまま増加していったら良いのか、ということの解決策を探りたい。(学)
- ・ 施設の新設ということについて市の計画等の裏付がない中で議論するのか。(市)
- ・ 小平市では体育館、空き教室の利用等が実施されており、例えば 40 名規模で空教室を使用し、増えた所を委託で運営とか、可能な範囲がどこまでなのか議論したい。(学)
- ・ 全入と少人数は両立しないと思う。しかし今の規模の推移でよいのか。何か他にできないか、より良いところを目指していくということかどうか。(学)
- ・ 市で出している「全入について」という項目は、全入の是非についてと入所要件の見直しということを意味する。(市)
- ・ この先(2 年先以降)の入所見込みの数字を出すのは可能か。傾向を掴むことはできるのか。統計的に出すことはできないのか。(学)
- ・ 今のような推移で増加するのであれば具体的に施設を増設するということを検討しなければならないのではないか。(学)
- ・ 今の状況(先の数字は明確にはわからないということ)で予算措置を考えていけるのか。(学)
- ・ 保育を要する家庭数というのは増えるのではないか。(学)
- ・ 学校の一角を借りるという方法はありなのではないか。(学)

- ・ 市の⑦の業務内容についてというのはどういうことか。(学)
- ・ 正規職員と非常勤職員の役割だ。(市)
- ・ 一時保育、ひろば事業は昨年まで協議項目に入っていたが外した。それは運営協議会の範疇ではないと判断した。(学)
- ・ 市の④全入と学保連の②の適正規模は一緒の問題だと思う。(学)
- ・ 市の③の保育内容というのは、一日の中での学童保育の中でのやること等(市)
- ・ 指導員としてやっていることと利用者のニーズのすり合わせのようなイメージ。保育の中で取り組んでいることについての評価など、小金井の学童保育所としてどこに重きを置いたらよいかという参考になるのではないか。例えば降所時の送迎の評価、けん玉の取り組みなどの評価、学習をもっとやって欲しいというニーズが高いのかどうか、など。(市)
- ・ 指導員側としては親にこうあってほしいということなどということも項目に入れたいのではないか。(学)
- ・ それはここで話す問題ではないと思う。(学)
- ・ それは学保連の中で話し合われると良いと思う。(学)
- ・ もっとテーマは絞った方がよいと思う。課題がありすぎても手付かずになってしまう可能性がある。(市)
- ・ 保育内容、業務については実務検討会でもっと話し合い、そこで父母に伝えたいこと、確認したいことなどが出てきてから議題に乗せる方が望ましい。障がい児、時間延長の方が優先と考える。(市)
- ・ 実務検討会でもその二つは話し合われている。(市)
- ・ 実務検討会の内容についても随時教えていただきたい。(学)
- ・ ある程度のことは実務検討会で意思決定をさせていただくことになる。(市)
- ・ 実務検討会の内容について介入するつもりはなく状況を教えていただけるとありがたい。(学)
- ・ 緊急時についての具体的な課題とは。(市)
- ・ 台風、地震の時の父母の心配に対応したい。父母会でアンケート調査を実施し(集計中)、その中でメールの利用希望数が多い。ネットワークを利用して情報伝達方法の整備をすすめることが必要と考える。しかも緊急性が高いと考える。(学)
- ・ 台風の対応はマニュアルを作っていて、入所時に保護者に案内している。もしお迎えに来られない場合でも保育は継続するという事になっているため、そもそも連絡する必要はないのではないか。(市)

- ・ 地震のときはメールが有効という認識はない。但し共通理解は必要かもしれない。(市)
- ・ 情報の出るところが同じでも地域によって伝達内容が変わることもある。その統一性も父母としては求めたい。(学)
- ・ 必ず保育をするということをもっと信頼してはどうか。(学)
- ・ いろいろな方法があると思う。震災と台風を分けて考えるということも必要かと思う。(学)
- ・ ツイッターの導入についてはどうか。(学)
- ・ ツイッターを利用する際の情報を盛り込む内容については未確定。(市)
- ・ 緊急時は何人かの親に連絡を入れ、そこから父母会に伝達する方法はどうか。学童保育所への電話の集中を回避することができるのではないか。(学)
- ・ 災害時の連絡方法も協議会の課題としたい。(市)
- ・ マニュアルの見直しも同時にしたい。こういうことも含めて話し合いたい。(学)

ウ 今後の検討事項

- ① 緊急時の対応、連絡体制について
- ② 障がい児の受入体制について
- ③ 時間延長について
- ④ 適正規模化
- ⑤ 運営基準の見直しについて

の項目について次回以降協議していくものとする。

(3) その他

(市から連絡事項)

- ・ 第3回定例会の一般質問で時間延長について質問があり、運営協議会でもそのあり方を検討しながら進めていくと回答した。
- ・ 行財政改革において、子どもに関することについては慎重に対応するというのが市長の方針。
- ・ 10月3日に提出のあった予算に関する要望書の取扱い、について「回答を求める」という文言があるが一つ一つの項目について文書の回答はしない。要望として受け止めるので了承いただきたい。
- ・ 補正予算において学童保育所の便所の特別清掃委託の予算計上。
- ・ 家具転倒防止、窓ガラスの破損防止の対応を年度内に実施。
- ・ 議会における協議会に関する質問(協議会では何が話合われているのか)についての対応については、2ヶ所の委託提案についてはリセットし、今後丁寧な対応をしていき、現在は課題項目の抽出中と説明した。また実務検討会と並行して機能させたいとも回答した。

(学から連絡事項)

朝の延長についてアンケート集計中であり次回に提出する。

・次回の日程 11月25日(金) 19時～ 802 会議室